

京都市告示第 7 5 9 号

京都市会計規則第 2 7 条第 3 項の規定により、令和 7 年 4 月 1 日京都市告示第 6 号の一部を次のように改めます。

令和 8 年 3 月 3 1 日

京都市長 松井 孝治

軽自動車税納税通知書兼納付書兼納税証明書（口座振替分を除く。）を次のように改める。

10 軽自動車税納税通知書兼納付書兼納税証明書（口座振替分を除く。）

㊦ 領 収 済 通 知 書

口座 番号		加 入 者 名	京都市会計管理者	市区町村 コ ー ド	┆	┆	┆	┆
----------	--	------------	----------	---------------	---	---	---	---

年度 軽自動車税

税目 コード	納 税 者 コ ー ド				整理 番号	調定 年度	年度 相当	調定 月	期
	区	学 区	町	氏 名					
納 税 者									

(宛先)京都市長

右記の金額を収納した
ので通知します。

京都市指定金融機関
京都市収納代理金融機関
京都市区会計管理者

領収日付印

納 期 限	年 月 日
税 額	円
延 滞 金	円
合 計	円

(京都市・CVS本部保管)

㊦ 納 付 書

口 座 番 号		加 入 者 名	京都市会計管理者
		市 区 町 村 コ ー ド	┆

年度 軽自動車税

納 期 限					
年 月 日					
税目 コード	納 税 者 コ ー ド				整 理 番 号
	区	学 区	町	氏 名	

税 額	円
延 滞 金	円
合 計	円

上記の金額を納付します。

領収日付印

(受付局・CVS保管)

備考1 この様式の裏面に、賦課の根拠となった法律及び条例の規定、課税客体、税率、納税の取扱場所、納期限までに税金を納付し
の被告とすべき者、出訴期間等を記載すること。

備考2 デザインは、必要に応じて変更することがある。

領収証書

口座番号	加者	入名	京都市会計管理者			
	市区町村	コード				

年度 軽自動車税

納 期 限					
年 月 日					
税目コード	納 税 者 コ ー ド				整 理 番 号
	区	学 区	町	氏 名	
様					
税 額					円
延 滞 金					円
合 計					円

上記の金額を領収しました。

〔証券による納付の場合、証券金額の支払がなかったときは、この領収証書は、失効します。〕

領収日付印

(納税者保管)

年度 軽自動車税納税通知書

様							
納 税 者							
納 税 者 コ ー ド							
区	学区	町	氏名	整理番号	車種コード	車種補助コード	初度検査年
車両番号又は標識番号				税額		円	
納 期 限				年 月 日			

上記によって、納期内に納めてください。

年 月 日

京都市長 印

年度 軽自動車税納税証明書 (継続検査用) 車両番号	
上記の軽自動車等に係る軽自動車税は、滞納がないことを証明します。	
京都市長 印	
公印を抹消したもの、金融機関等の領収日付印がないもの及び記載事項を訂正したものは、無効です。	
有効期限	年 月 日
領収日付印	

(納税者保管)

なかった場合に執られるべき措置並びにこの納税通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 従前の様式による用紙は、市長が認めるものに限り、当分の間、これを使用することができる。

(行財政局税務部税制課)